

# 宮崎労働局長から企業トップへの「働き方改革」要請

## －学校法人宮崎学園－

平成 29 年 11 月 20 日、吉田・宮崎労働局長が、学校法人宮崎学園の山下恵子理事長から「働き方改革」の取組状況をお聴きし、更なる取組の推進をお願いしました。

訪問企業名	学校法人宮崎学園
所在地	宮崎市
労働者数	366人
事業内容	学校教育（幼稚園・中学校・高校・短大・大学）

### 1 時間外労働縮減の取組

残業時間の長短は、学校種や部署など、教職員が置かれている立場によって違いがあり、部活動の顧問であったり3年生の担任であったりすると負担が大きいです。

現在、中央教育審議会の「学校における働き方改革に係る緊急提言」等を参考にしながら、学校現場でどう進めていくか検討を進めています。

事務職員については、残業を事務局長に事前申請することとしており、事務局長が残業の必要性を判断し、場合によっては、残業をやめて翌日作業を続けるよう指示することもあります。

また、学長や事務局長が、毎日、早く帰るよう職員に声掛けもしています。

### 2 年次有給休暇

教職現場では、教員が休むと授業が成立しないので、授業のある時期は年次有給休暇が取りにくい実態はあります。

しかし、教育現場の特徴として、夏休みや冬休み、あるいはテスト時期などにまとめて取得することもできるため、年休取得率は低くありません。

### 3 仕事と家庭の両立支援

産前産後休暇・育児休業・育児短時間勤務については、該当する女性職員はほとんど取得しており、女性が働き続けやすい環境だと思います。

男性職員の場合、育児休業取得の実績はありませんが、配偶者出産休暇（3日）の取得率は高いです。

子の看護休暇は、法令では小学校入学前の子を対象としていますが、学園では中

学校入学前の子まで対象を広げています。

また、子だけでなく孫を対象とした誕生休暇・看護休暇制度も設けています。

#### 4 女性の活躍促進

女性労働者数の比率に比べて女性管理職の割合が低かったことから、女性の管理職比率を向上させる目標を立てたところ、現在は42.5%となっています。

#### 5 無期転換ルールへの対応

有期雇用労働者を多く雇用していることもあり、労働契約法改正後すみやかに対応し、無期転換ルールの運用に関して就業規則を変更するなど規程整備を行いました。



左：山下恵子・理事長、 右：吉田研一・宮崎労働局長